

令和3年

第 1 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和3年1月14日(木) 開催  
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和3年1月14日(木) 午後2時0分 から 午後2時15分

2. 開催場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 12名

会長 番  
会長職務代理者 13番 新田 豊  
委員 1番 野中 京子  
委員 番  
委員 3番 佐々木 俊一  
委員 4番 沼邊 義雄  
委員 5番 神谷 陽一  
委員 6番 中澤 隆浩  
委員 7番 上野 敏昭  
委員 8番 老久保まゆみ  
委員 9番 照井 秀美  
委員 10番 山下 正一  
委員 11番 戸花 進  
委員 12番 一ノ渡 重義

4. 欠席委員 2名

委員 2番 松本 誠子  
委員 14番 梅田 晃  
委員 番  
委員 番

5. 現地調査報告 2名

推進委員 21 山端 巧  
推進委員 23 大村 彰  
推進委員

6. 議事日程

第1 会議録署名者の指名について  
第2 会期の決定について  
第3 議案第1号 贈与税の納税猶予及び不動産取得税徴収猶予に関する証明(農業経営)について  
第4 議案第2号 非農地等証明に関わる農業委員会の認定について  
第5 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 貝守 世光  
次長 松澤 俊彰  
主幹 平谷 賢一

8. 議事録署名委員

委員 10番 山下 正一  
委員 11番 戸花 進

## 9. 会議の概要

議長  
(新田会長職務  
代理者)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。  
5番神谷委員から願います。

**【全員で農業委員会憲章を唱和する。】**

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和3年第1回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
10番山下委員、11番戸花委員のご両名をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案1号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹

**【議案第1号を議案書をもとに朗読】**

次長

補足説明いたします。  
本件は、贈与税等の納税猶予の特例を受けている受贈者について、農業経営を引き続き行っていることの承認を求めるものであります。

農地等を推定相続人に一括贈与し、受贈者が農業を継続する場合、租税特別措置法第70条の4並びに地方税法附則第12条第1項により、農地等に係る贈与税及び不動産取得税の猶予の特例を受けることができますが、適用を受ける場合は、税務署及び県民局に対し、3年毎に継続届出書を提出する必要があります。

この際、農業委員会が発行する、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を添付することになっているところです。

提出しない場合は、納税猶予が打ち切られることとなります。このため、相続人から農業委員会に対し、証明書の申請があった場合には、速やかに発行できるよう、事前の承認を得ようとするものであります。

なお、贈与税納税猶予継続対象者は3名、不動産取得税徴収猶予継続対象者は3名となっております。

議長

それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

**【無しの声多数】**

議長	<p>質疑を終結いたします。 これより議案第1号を採決いたします。 本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p><b>【異議なしの声多数】</b></p>
議長	<p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することに決定致します。</p>
議長	<p>日程第4 議案2号を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
事務局主幹	<p><b>【議案第2号を議案書をもとに朗読】</b></p>
次長	<p>議案第2号について補足説明いたします。</p> <p>申請の土地は、沢目沿いに稲作を行っていた農地であったとのことですが、平成15年に申請者へ相続された時には、すでに原野化している状態であり、当時の航空写真で確認しても、相続時にはすでに原野化していたことが確認できております。 このことから、相続を受けた時点で既に原野化しており、非農地の基準である「肥培管理を廃し、相当期間を経過したもので、農地として利用することが困難である土地」と判断されるものであります。</p>
議長	<p>非農地証明に係る現地調査について、山端推進委員から報告をお願いします。</p>
山端 推進委員	<p>現地調査について報告いたします。</p> <p>12月24日、午前8時30分から、私と竹原推進委員、大村推進委員および事務局とで、申請者立ち会いの下、現地調査を行いました。</p> <p>番号1は、相続した時から原野となっており、正しい地目に変更したいと申請したとのことです。 申請地は原野に囲まれているため、周囲の農地への影響は無く、問題無いものと見て参りました。</p> <p>以上、簡単ではありますが報告いたします</p>
議長	<p>ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。</p> <p><b>【無しの声多数】</b></p>
議長	<p>質疑を終結いたします。 これより議案第2号を採決いたします。 本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p><b>【異議なしの声多数】</b></p>
議長	<p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。</p>
議長	<p>日程第5 議案3号を議題とします。 事務局より説明願います。</p>

事務局主幹

【議案第3号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第3号について補足説明いたします。

本案は、農地中間管理機構が実施する農地の貸借に関わる農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。

本案は全て、貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の貸借を一括で行うものです。

借り受け人が規模拡大を考えて居たところ貸し渡し人の農地と条件がマッチングしたものです。

議長

それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。  
これより議案第3号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

議長

以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。

議長

これをもちまして、令和3年第1回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後2時15分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

令和3年1月14日(木)

議長  
会長職務代理者 13 番

新田 豊

㊟

会議録署名者  
委員 10 番

山下 正一

㊟

会議録署名者  
委員 11 番

戸花 進

㊟